

みどり戦略学生チャレンジ実施要領

第1 趣旨

農林水産省では、2050 年に向けて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための新たな政策方針として、2021 年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の環境負荷低減の取組を推進することとしている。

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、大学生や高校生等の個人・グループがみどりの食料システム戦略に基づいた活動を実践する機会として「みどり戦略学生チャレンジ」を実施する。

これにより、大学生や高校生等の若い世代にみどりの食料システム戦略に基づく活動の裾野を広げるとともに、学生による主体的な取組を促し、将来に向けた持続可能な食料システムの構築を目指す。

第2 実施概要

1 地方ブロック大会

全国9ブロックで、学生によるみどりの食料システム戦略に基づく取組の成果を募集し、地方ブロック別に審査・表彰を行う。

なお、全国9ブロックは、地方農政局、北海道農政事務所及び沖縄総合事務局（以下「地方農政局等」という。）の管轄に沿って以下のとおり設定する。

- ・北海道ブロック（北海道）
- ・東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- ・関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）
- ・北陸ブロック（新潟県、富山県、石川県、福井県）
- ・東海ブロック（岐阜県、愛知県、三重県）
- ・近畿ブロック（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- ・中国四国ブロック（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- ・九州ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- ・沖縄ブロック（沖縄県）

2 全国大会

- （1）地方ブロック大会における取組成果の中で特に優れたものを対象に、全国大会として審査・表彰を行う。
- （2）全国大会の部門別の出場枠は、各地方ブロック少なくとも1枠とする。
- （3）他の地方ブロックに比して取組報告数が多い地方ブロックには、ドント方

式により、取組報告数に応じて出場枠を追加する。

第3 応募資格

1 部門の設置

高校と大学・専門学校では、学習・研究内容の専門性や学生が使用できる施設・設備に差があることから、「高校の部」と「大学・専門学校の部」を設け、以下の者を応募の対象とする。なお、応募の対象は、農業高校、農業大学校等、農業に係る教育機関に属する学生に限らない。

(1) 高校の部

高等学校、高等専修学校、高等専門学校（3年生以下）の学生その他第10の1に規定する事務局が認める者により構成されるグループ又は個人

(2) 大学・専門学校の部

大学、短期大学、専門学校、高等専門学校（4年生以上）の学生その他第10の1に規定する事務局が認める者により構成されるグループ又は個人

※高等学校、高等専修学校、高等専門学校（3年生以下）の学生と、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校（4年生以上）の学生が混成するグループについては、「大学・専門学校の部」に応募することとする。

2 参加形式

学校の授業内の課題・研究、部活動、ゼミ・サークル活動等の取組や、学校の垣根を超えたグループによる取組についても応募することができることとする。

第4 取組内容

みどりの食料システム戦略に基づいた取組（調達、生産、加工・流通、消費に係る取組）とする。なお、開発された技術の実装だけではなく、技術開発に関する実証や研究を含む。また、過去の受賞歴や未発表・既発表は問わないが、過去にみどり戦略学生チャレンジに応募した経験がある者が、過去の応募時と同じ取組について再度応募する場合は、当該応募に際して新たに得られた成果を必ず含めることとする。

第5 応募方法

1 参加登録

応募しようとする者は、第10の1に規定する事務局が定める期日までに、事務局が定める方法により参加の登録を行う。

2 取組報告

参加の登録をした者は、第10の1に規定する事務局が定める期日までに、取組の成果をポスターの形式にまとめ、事務局に提出する。

第6 審査

1 審査方法

(1) 地方ブロック大会、全国大会ともに、審査委員会を設置し、取組内容について、(2) の審査基準に基づき審査を実施する。なお、審査委員会による審査内容は非公開とする。

(2) 審査基準は以下のとおりとする。なお、①及び②は必須項目とする。

- ① みどりの食料システム戦略に関連する取組であること〔みどり戦略との関連性〕(必須)
 - ② 異なる価値観を排除するものではないこと〔多様な価値観の受容〕(必須)
 - ③ 学生が主体的に取り組んでいること〔自主性〕(10 点)
 - ④ みどりの食料システム戦略に基づく、食料・農林水産業の持続可能性に係る課題解決に寄与する取組であること〔課題解決性〕
 - (ア) みどりの食料システム戦略への貢献性(10 点)
 - (イ) 取組の計画の妥当性(10 点)
 - (ウ) 取組の実効性(10 点)
 - (エ) 汎用性(10 点)
 - (オ) 取組の達成度(10 点)
 - ⑤ 学外のステークホルダーとの関係性やつながりのある取組であること〔関係性・つながり〕(5 点)
 - ⑥ 革新性や独創性のある取組であること〔革新性・独創性〕(5 点)
 - ⑦ 気候や特産物、文化等の地域の特徴や強みを生かした取組であること〔地域性〕(5 点)
 - ⑧ 自らの取組を評価し、持続可能な食料・農林水産業の実現に向けて、取組の改善点や次のステップを明確にしていること〔発展性〕(5 点)
- (合計最大 80 点)

2 審査委員会

審査委員会の設置については、全国大会にあっては第 10 の 1 に規定する事務局において、地方ブロック大会にあっては第 10 の 2 に規定する事務局においてそれぞれ定める。

第 7 大会運営

全国大会にあっては、第 3 の 1 に掲げる部門ごとに、特に優れた取組に農林水産大臣賞 1 点以内、優れた取組に大臣官房長賞 6 点以内を授与する。なお、農林水産大臣賞にあっては、副賞(盾)を授与することができるものとする。また、表彰式及び交流会を農林水産省において行う。

地方ブロック大会にあっては、第 10 の 2 に規定する事務局において定める。

第 8 大会の回数

みどり戦略学生チャレンジは、毎年度 1 回行うものとする。

第9 応募者の情報の取扱いについて

応募者の情報（氏名（学校名等）、取組成果等）については、報道機関に公表するほか、農林水産省ホームページ、公式 YouTube チャンネル、公式 SNS、農林水産省の様々な展示イベント等で発信する。

第10 事務局の設置

- 1 みどり戦略学生チャレンジ全国大会の事務局は、農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループにおいて担当する。
- 2 みどり戦略学生チャレンジ地方ブロック大会の事務局は、各地方農政局等において定める。
- 3 本要領に定めるもののほか、みどり戦略学生チャレンジの運営のために必要な事項については1及び2に規定する事務局が定める。